

六段、七段、八段位と称号審査会のご案内

日 時 平成 30 年 8 月 18 日(土)・受付 13 時～13 時 15 分、審査開始 13 時 30 分
場 所 神奈川県立武道館 小道場・横浜市港北区岸根町 725 電話 045-491-4321
審査員 審査委員長 大江 正男 会長、他 4 名の審査員。
審査科目 日本抜刀道連盟制定刀法、形 10 本、実技 10 本・学科。
段位審査料 六段 5,000 円・七段 7,000 円・八段 10,000 円、仮標代 3,000 円
受付・締切 平成 30 年 7 月 1 日受付 7 月 18 日締切、個票は事務局へ郵送。審査料と
仮標代料は振込。受付確認後に学科問題は郵送。8 月 4 日までに提出。
受審者の刀と服装 称号・段位審査規則、第 13 条とする。(当日 刀剣検査実施)

受審資格条件

六段 平成 26 年以前の五段合格者で、受有後に本部講習会、支部講習会または全国大会試合に 2 回以上の参加者。

七段 平成 25 年以前の六段合格者で、受有後に全国大会審判員、または本部講習会に 5 回以上の参加者。

八段 平成 24 年以前の七段合格者、満 50 歳以上。受有後に全国大会審判員、または本部講習会に 6 回以上の参加者。

65 歳以上の受審資格条件

六段 平成 28 年以前の五段合格者で、受有後に本部講習会、支部講習会または全国大会試合に 1 回以上の参加者。

七段 平成 27 年以前の六段合格者で、受有後に全国大会審判員、または本部講習会に 3 回以上の参加者。

八段 平成 26 年以前の七段合格者で、受有後に全国大会審判員、または本部講習会に 4 回以上の参加者。(詳しくは、称号・段位審査規則の P6～P8 で確認すること)

※前段位合格年月日、過去の大会、連盟が公認した講習会参加の回数とその名称、参加した年月日を記入し個票と一緒に提出してください。提出の内容を調査し不備があった場合は受審できません。(連盟の称号・段位審査規約、第 26 条-段級位受審資格 P6, 7)

称号資格条件

錬士 満 40 歳以上。平成 29 年以前の六段合格者。

教士 満 50 歳以上。平成 28 年以前の七段合格者。

範士 満 60 歳以上。平成 25 年以前の八段合格者。

(詳しくは、称号・段位審査規則の P6～P8 で確認すること)